

1 /空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定

-06 園路計画

公園全体を南北につなぐ「大通り」とそれを補完するクロマツ並木の「緑道」、広場の中をめぐる「小径」により、公園全体での回遊を促します。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 /空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定

-07 舗装計画

■適用基準

- ・「構内舗装・排水設計基準」「構内舗装・排水設計基準の資料」(平成27年 国土交通省)
- ・「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」(令和4年 国土交通省)

■舗装計画方針

(園路舗装)

- ・主要動線を自然色アスファルト舗装、緑道をインターロッキングブロック舗装、小径を土系舗装とします。

(広場舗装)

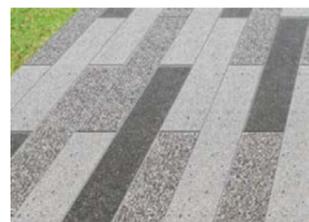
- ・基本的には各広場は芝生としますが、建築周りについてはインターロッキングブロック舗装及びデッキ舗装とします。
- ・大屋根広場は子どもが雨天時も座ることができるように人工芝舗装とします。

(駐車場、駐輪場など)

- ・駐車場はアスファルト舗装とし、N3交通程度(大型バス40台~100台/日)とします。
- ・駐輪場はコンクリート舗装とします。
- ・西側の搬入スロープは真空コンクリート舗装とします。
- ・植栽と園路の境界部は砕石+暗渠管を敷設し、排水機能も備えたものとします。



自然色アスファルト舗装



インターロッキングブロック舗装



土系舗装



コンクリート舗装



真空コンクリート舗装



アスファルト舗装



人工芝舗装



デッキ舗装



カラーアスファルト舗装



砕石舗装

真空コンクリート舗装

表層	コンクリート(+溶接金網)	t=150
中間層	密粒度アスコン	t=50
路盤	再生粒調砕石(RM-30)	t=200

アスファルト舗装

表層	密粒度アスコン	t=50
上層路盤	再生粒調砕石(RM-30)	t=150
下層路盤	再生クラッシャーラン(RC-40)	t=200

車路の舗装構成(設計CBRは3%以上を想定)

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 /空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定

-08 施設計画

■適用基準

- ・「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」（令和4年 国土交通省）
- ・「千葉県福祉のまちづくり条例」（令和6年改正 千葉県）
- ・「JIS照明基準総則」（令和6年改正 一般社団法人日本規格協会／照明学会）
- ・「安全・安心まちづくり推進要綱」（令和2年 警察庁）

■施設計画方針

園内における施設（水飲み場、照明、遊具、安全施設など）の計画方針については次の通りとします。デザインについては実施設計段階で詳細に検討します。

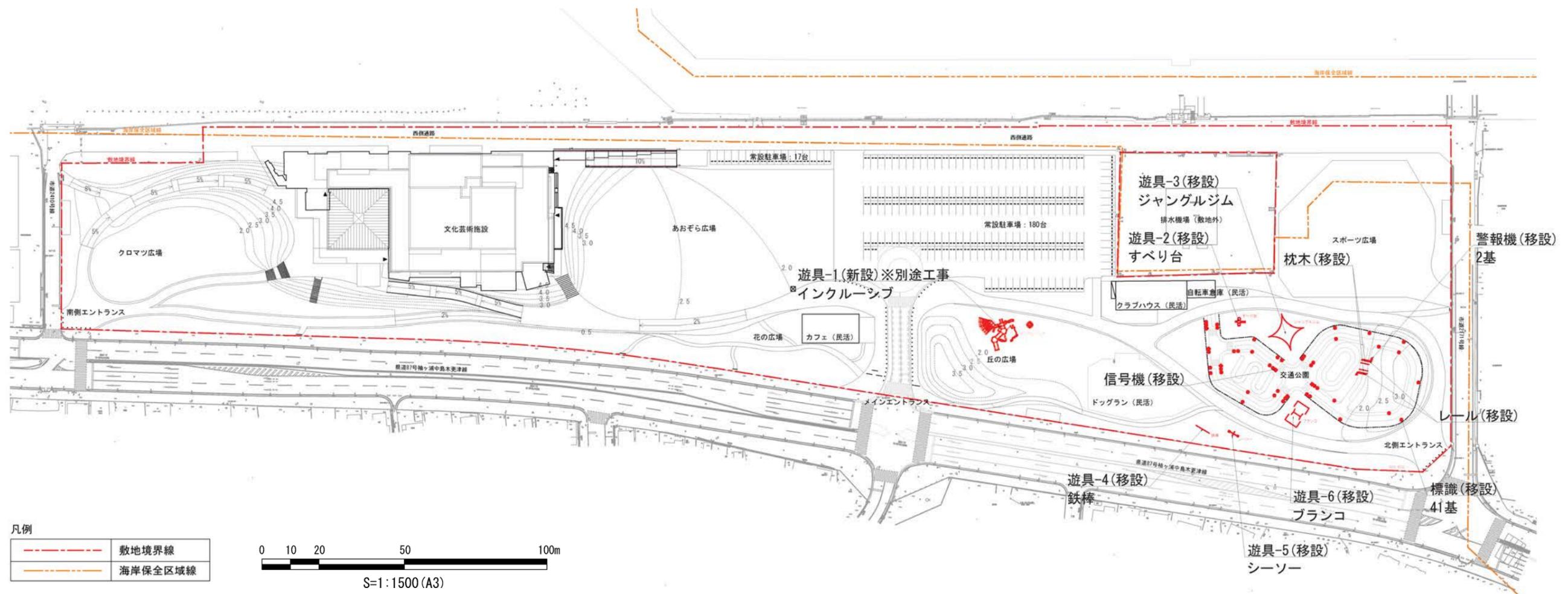
休養施設（ベンチ、四阿など）は将来工事での整備とし、コストを踏まえた上で実施設計にて検討します。

(遊具)

- ・既存遊具を移設することを基本とします。対象とする遊具はシーソー、ブランコ、滑り台、ジャングルジム、鉄棒とし、その他遊具は老朽化等により使用不可と判断し撤去とします。
- ・遊具は交通公園周辺の見通しのよい位置に配置し、遊具で遊ぶ児童の保護者からも見守りやすい配置計画とします。
- ・インクルーシブ遊具の設置場所は丘の広場としますが、設置可否含めて実施設計にて検討を行います。

(公園における標識など)

- ・交通公園内に設置されている既存標識などを移設することを基本とします。ただし、劣化が激しいため新設することが望ましく、新設可否については実施設計にて協議の上決定とします。



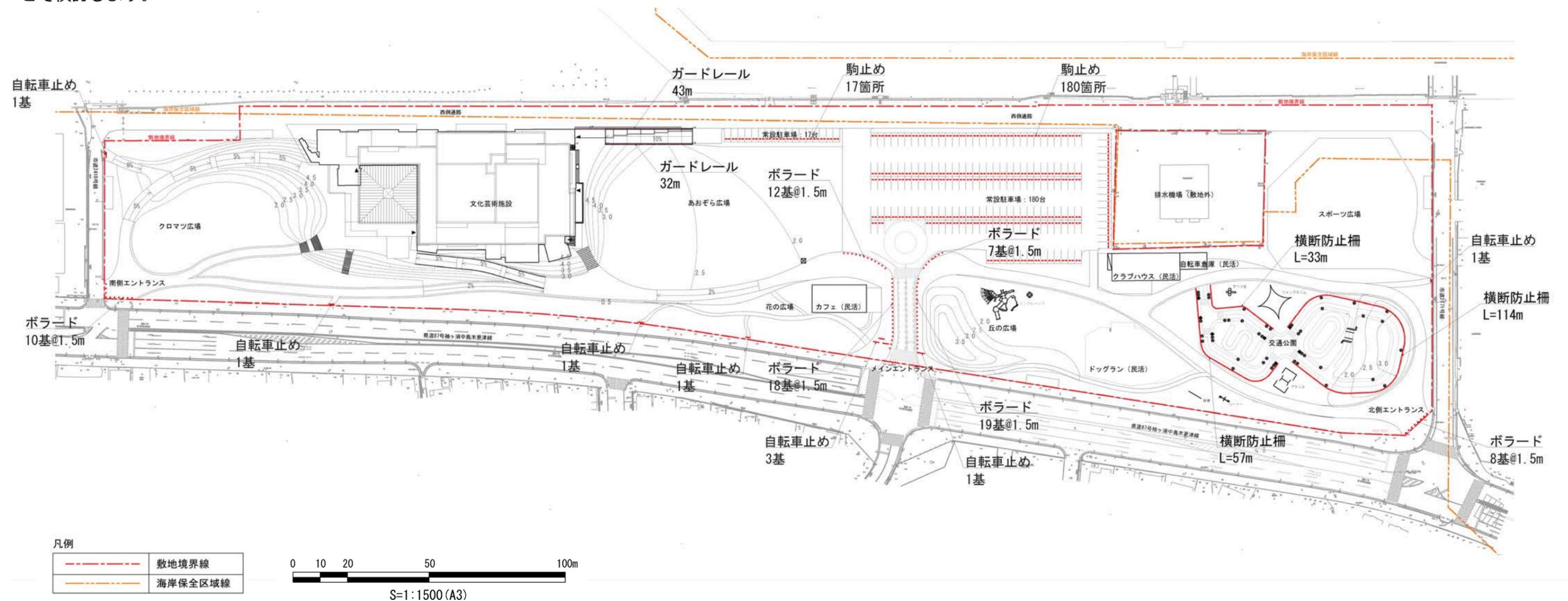
※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 /空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定

-08 施設計画

(安全施設)

- ・公園の各出入口にH0.9m程度のボラード（上下式、クサリ付）を設置し、車両の進入を防止します。
- ・ボラード設置箇所以外の出入口には自転車進入防止のための自転車止めを設置します。
- ・駐車場及び車路と歩道部の境界には、歩行者の安全を確保するためにH0.9m程度のボラード（上下式、クサリ付）を設置します。
- ・常設駐車場のみ駒留ブロックを設置します。
- ・交通公園内外での行き来を制限するため横断防止柵（H0.8m）及び一部低木を配置します。
- ・公園敷地境界部にはゲートや門扉を設けず24時間公園への出入りは可能な計画とします。ただし、セキュリティの考え方については実際の運用を踏まえ、実施設計にて各困障構造物の配置等と合わせて検討します。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 /空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定

-08 施設計画

■水飲み場、手洗い場

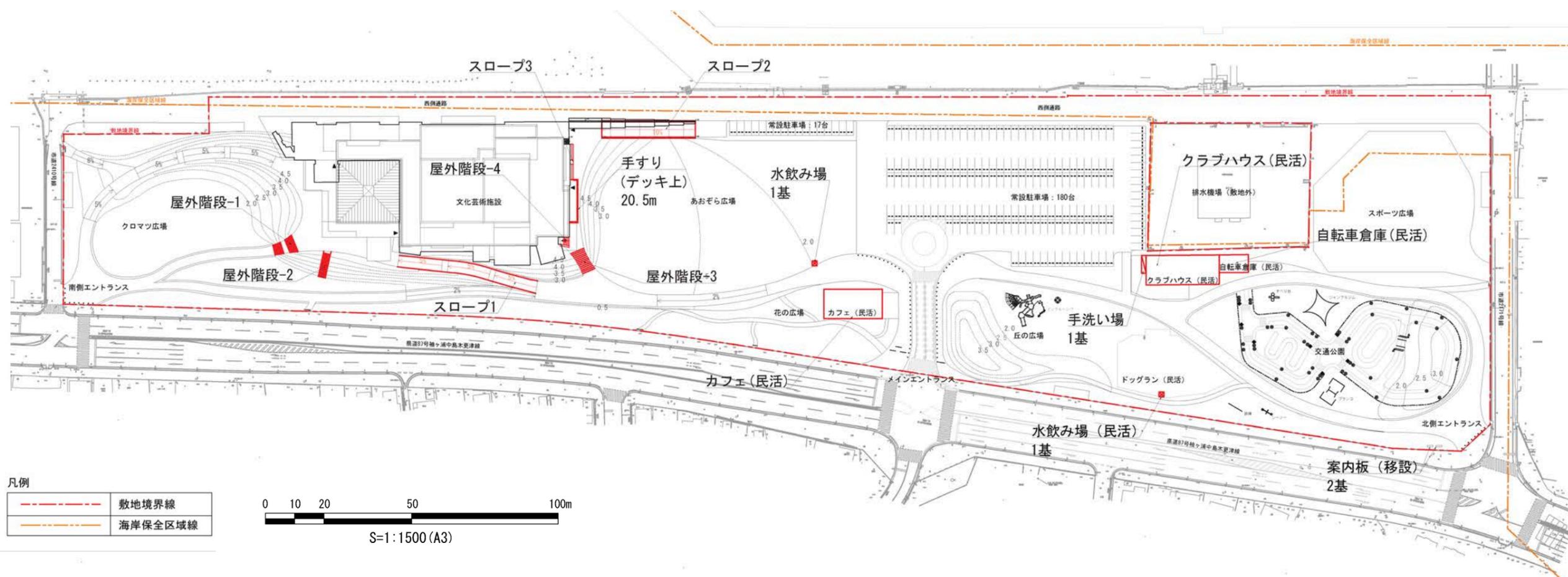
- ・水飲み場はあおぞら広場に1基新設とします。（民活にてドッグランにも1基整備予定）
- ・園内で遊ぶ子どもの手洗い用として、クラブハウスに隣接して1箇所手洗い場を設けます。

■階段・スロープ

- ・南側エントランスから大屋根広場への動線は5%勾配のスロープとし、手摺は設けない方針とします。
- ・メインエントランスから文化施設エントランスまでの主要動線は5%勾配のスロープ（スロープ-2）とし、移動円滑化経路にあたるため多様な歩行者の安全に配慮し、手摺を設ける方針とします。
- ・文化芸術施設南側及び北側の階段（屋外階段-1、-3、-4）、北側屋外テラスへのスロープ（スロープ-3）には落下防止の観点から手摺を設けます。
- ・文化芸術施設北側の搬入スロープ（スロープ-2）は高低差が生じるため擁壁を設け、スロープ両側にガードレールを設けます。

■その他

- ・カフェ、クラブハウスは民間活用用地内に設置する想定であり、用途や配置箇所については別途業務でのヒアリング結果を踏まえて実施設計にて検討します。
- ・敷地北側の既存案内板（自衛隊関連）については移設とします。



1 /空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定

-08 施設計画

■照明設備計画方針

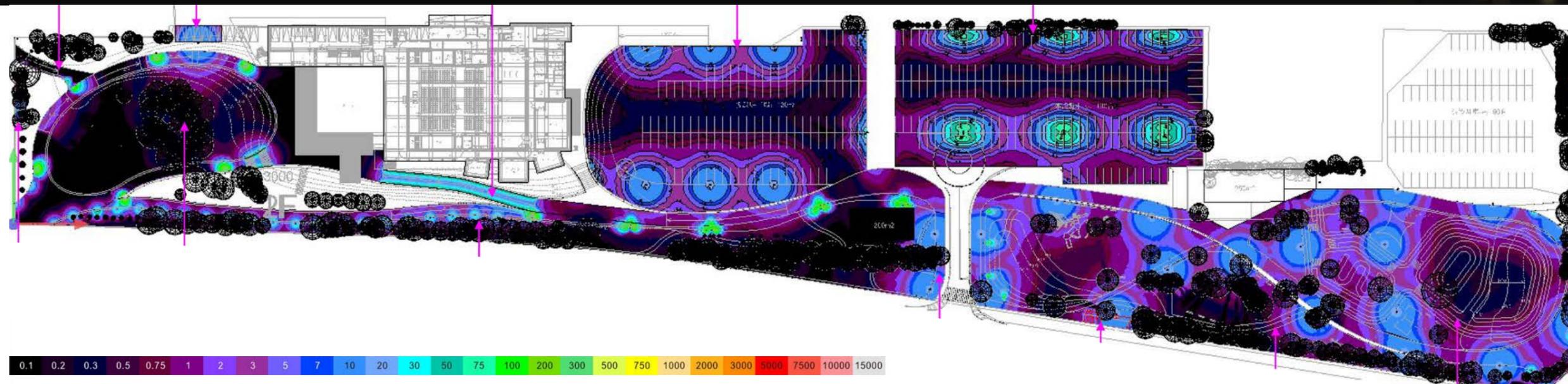
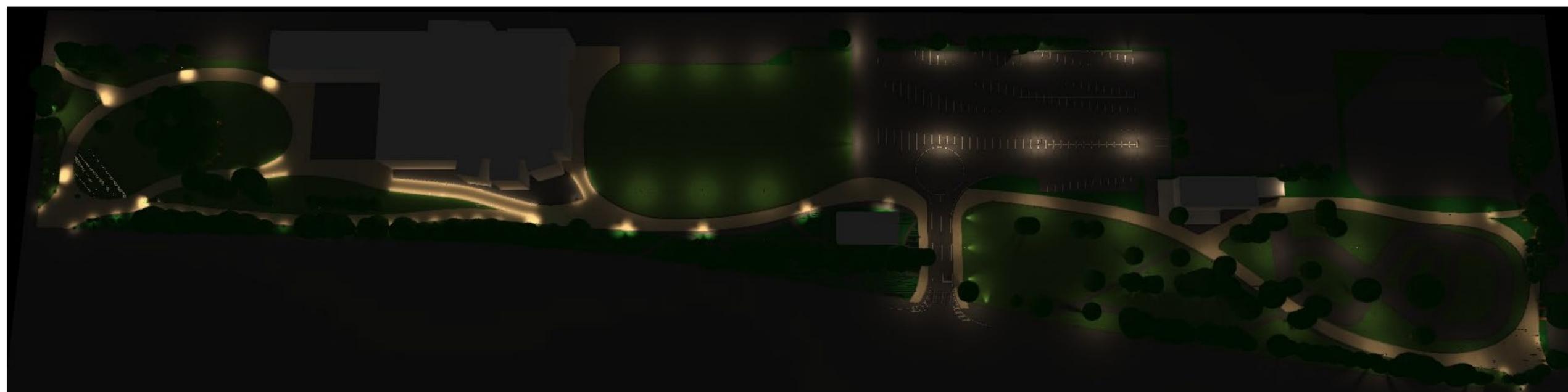
(必要照度の考え方)

- ・周辺環境やランニングコストも考慮し、明るすぎない照明計画とします。
- ・主要動線となる屋外駐車場から文化芸術施設エントランスまでは平均照度10lx以上を確保します。
- ・その他の主要園路は平均照度5lx以上、サブ園路は平均照度3lx以上を確保します。
- ・常設駐車場については夜間の利用も踏まえて、駐車場までの誘導が可能な程度の照度とし、平均照度3lx以上を確保します。

表 照度設計基準（通路、広場及び公園）

領域, 作業又は活動の種類		Em (lx)	Uo	GRL	Ra	
歩行者交通	屋外	多い	20	-	50	20
		中程度	10	-	50	20
		少ない	5	-	55	20
	地下	多い	500	-	-	40
		中程度	300	-	-	40
		少ない	100	-	-	40
交通関係広場の交通	多い	50	-	50	20	
	中程度	30	-	50	20	
	少ない	15	-	55	20	
	非常に少ない	5	-	-	40	
危険レベル	高い	50	-	45	20	
	中程度	20	-	50	20	
	低い	10	-	50	-	
	非常に低い	5	-	55	-	

出典:JIS照明基準総則



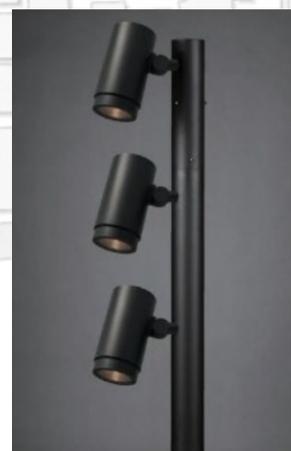
※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 /空間構成・景観・意匠等に関する基本方針の検討と設定

-08 施設計画

■照明設備計画方針

- ・公園内の照明はすべて新設とします。
- ・主要動線となる大通りにはH4.5m程度のポール照明を設置し、その他の園路はH0.9m程度の庭園灯を設置します。
- ・公園出入口から文化施設エントランスまでは演出照明としてポールスポット照明をスポットライト型のものとします。
- ・エントランス周りの花木や特色ある植栽はスポットライトで照らす計画とします。
- ・文化施設へ至る階段及びスロープへはテープライトを設置し、夜間の通行へ配慮した計画とします。
- ・駐車場はH4.5m程度のポール照明を設置します。



ポールスポット照明



ポール照明



庭園灯

- 凡例
- ポールスポット照明
 - ポール照明1
 - ポール照明2
 - ポール照明3
 - 庭園灯
 - スポットライト
 - ライン照明

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

-01 造成計画

■ 造成計画の方針

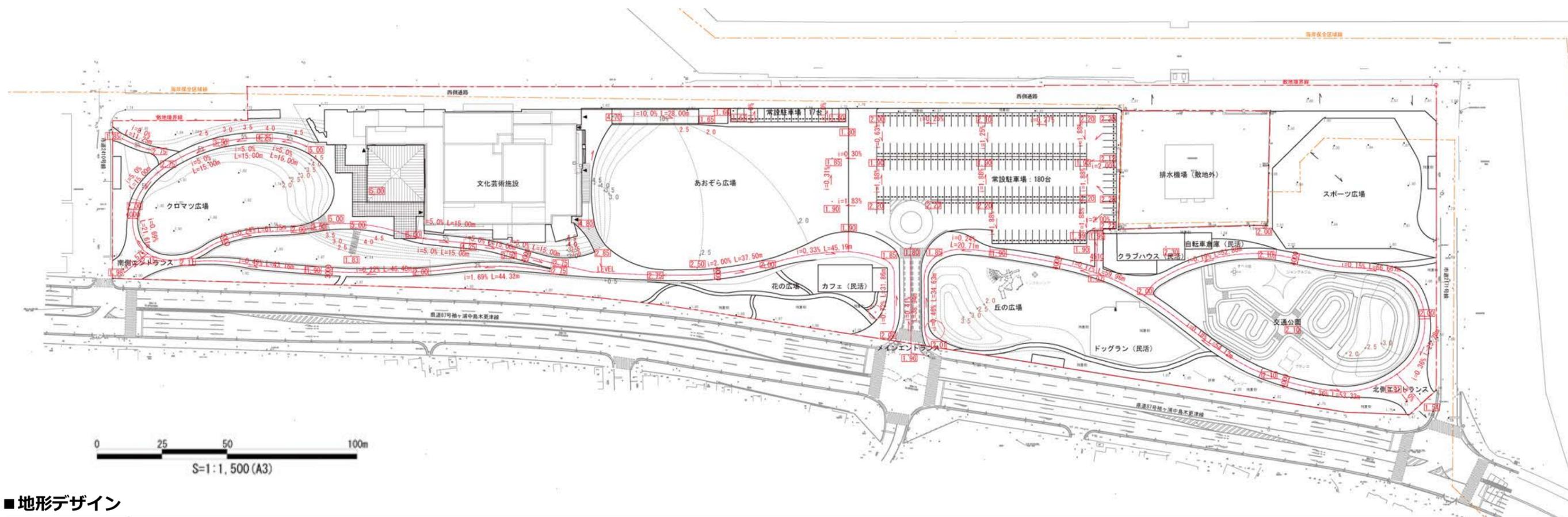
基本設計では大まかな地形の起伏とそれに伴う土量の概数を把握すると共に、コントロールポイントとなる敷地境界や周辺との高低差処理について検討を行います。

■ 造成高のコントロールポイント

敷地外周道路：東側県道歩道、南北の市道、西側の管理用通路とは、周辺とシームレスに繋がる公園敷地とするため大きな段差を設けず原則現状のままの高低差処理とします。車両や歩道の出入り口部には擦り付けを考慮します。

施設の1FL：防災上の観点から施設周りの盛土の天端高および施設1FLをTP+5.0mと設定します。なお、盛土や1FLの高さは、実施設計において詳細に検討し設定します。

現況樹木：残置する樹木の根本付近は切盛がほぼ不可となるため、残したい重要な樹木を中心に、根本高さをおさえて計画高を設定します。



■ 地形デザイン

クロマツ広場、施設東側：

- 施設への求心性を高めるため、既存のクロマツの群生を取り囲むように公園の南東出入口から+3.0mの高さの施設方向に、すり鉢状の緩やかな窪地となるような地形とします。
- 施設東側は、既存のクロマツを残置した緑道、および+3mの施設へ園路を整備するため、2本の園路の間に斜面を設けます。

施設北側：

- 施設のホール舞台高さにより設定される+2.8m (TP+4.8m)の高さに平場空間を設け、あおぞら広場との法面処理によりステージ性のある空間を演出します。
- あおぞら広場は臨時駐車場としての利用も想定しつつ、雨水を西側水路側へ排水・集水するための表面排水勾配を設けます。

常設駐車場および進入路：

- 雨水を西側水路へ排水・集水するための造成勾配とします。

公園北側広場：

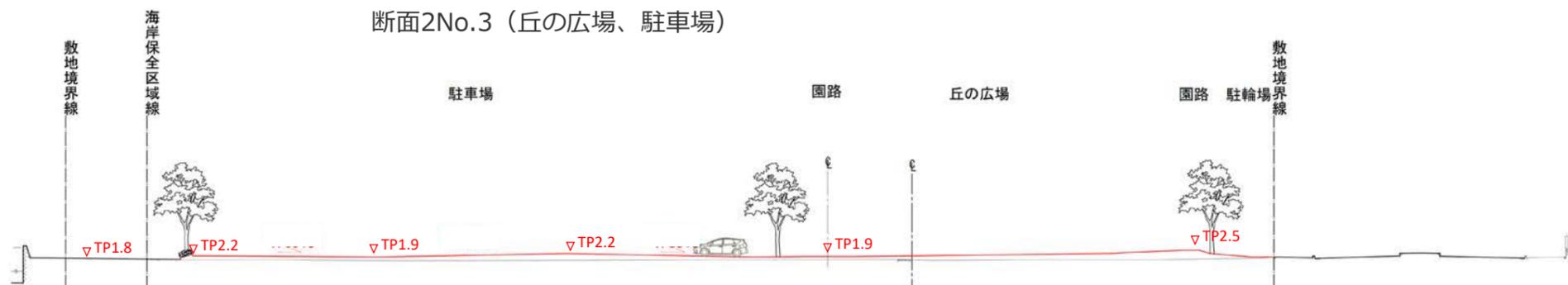
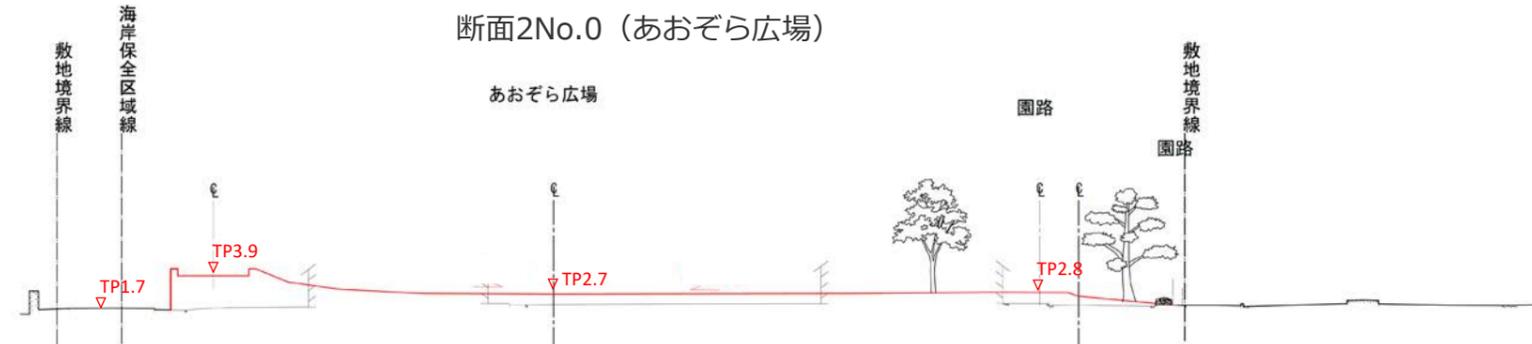
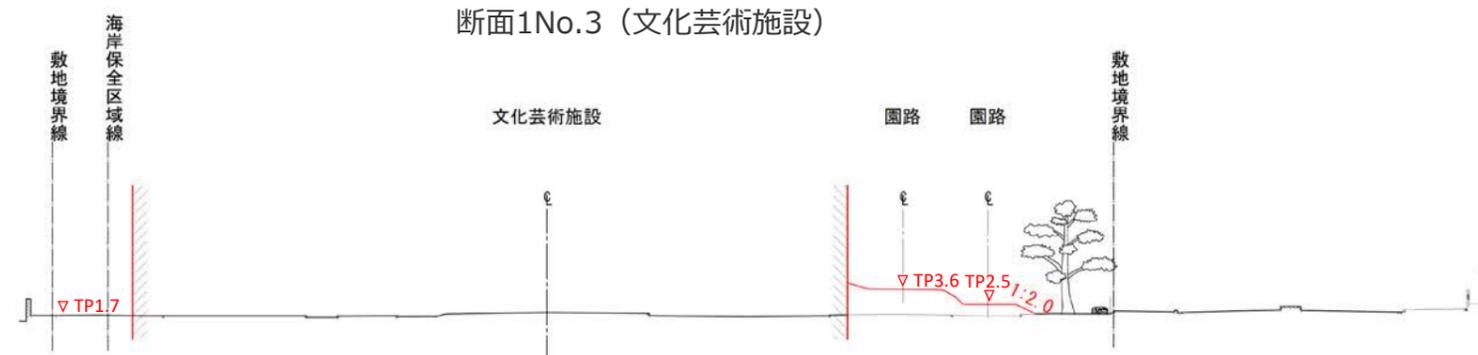
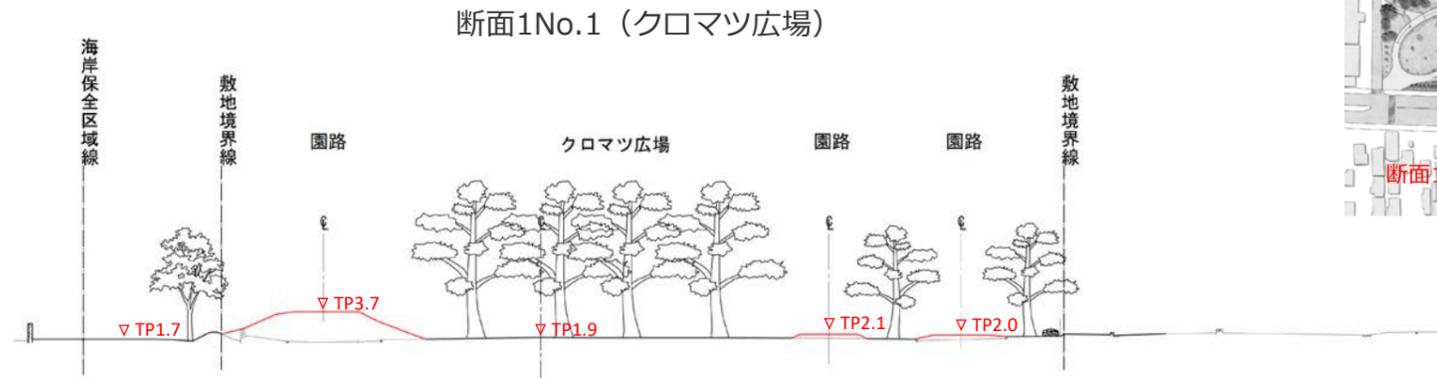
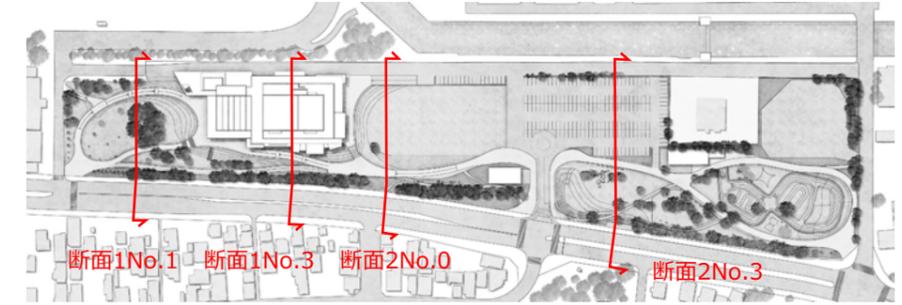
- 丘の広場の南東側に約1.5mの高さの築山を設けます。築山の南東側斜面は花壇を整備し公園へのゲート性を演出しつつ、丘の広場の遊び場を囲うような空間にすることで、子供の県道への飛び出しを防止します。
- その他のエリアは雨水を西側水路へ排水・集水するための造成勾配とします。

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

2 /造成基本方針の検討と設定

-01 造成計画

■主要断面図



凡例

記号	名称
	現況線
	計画線

S=1:500(A3)

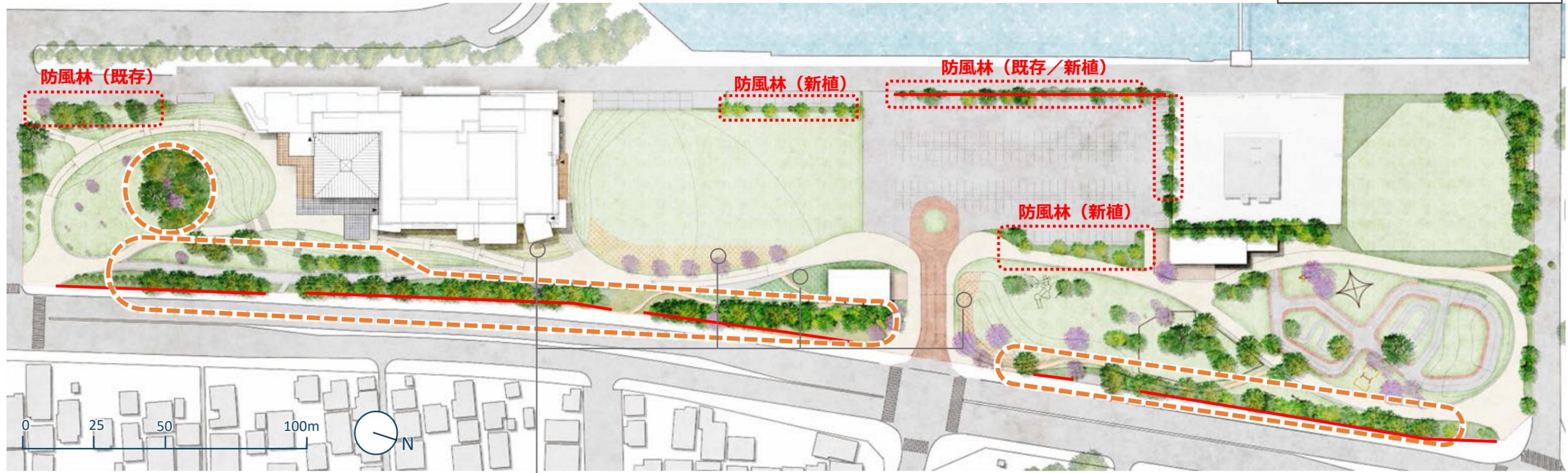
※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

-01 植栽基本方針

■ 植栽計画の方針

- ・ 中高木については、既存樹を活かした植栽計画とし、新植は防風林として必要最低限度の本数のみ行うこととします。
- ・ 低木地被類は飛び出し防止やエントランス周りの顔づくり、広場間の緩やかな境界となることを目的として配植します。
- ・ あおぞら広場や交通公園、丘の広場は芝生広場として整備しますが、現況緑地となっている部分は現状のままとします。

 : 既存サクラ (残置/移植)



 既存クロマツを生かした緑道

 四季の彩りで賑わいをもたらす植栽

 のびやかな芝生広場

 境界部のバッファとしての植栽



既存のクロマツ、サクラは可能な限り保全します。

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。



公園エントランスから文化芸術施設までは四季を感じられる彩り豊かな植栽とします。



各広場はのびやかな芝生広場とし、様々なアクティビティを支える空間とします。



県道の境界沿いは、主に飛び出し防止を目的として、低木を植えます。

3 / 植栽基本方針の検討と設定

-01 植栽基本方針

■ 樹種イメージ

(中高木)

- ・中高木は既存樹であるクロマツを中心にエノキ、タブノキなどは可能な限り残置とします。
- ・ソメイヨシノやオオシマザクラは全て残置または移植とします。
- ・防風林としてマテバシイを駐車場周りに新植して海風をやわらげ、潮風に強く夏から秋にかけて開花するサルスベリもアクセントとして配植する計画とします。

(低木地被)

- ・木更津市の気候に適した比較的維持管理の容易な樹種を植える計画とします。
- ・公園境界部のバッファとしてシャリンバイなどの低木を新植（一部残置）します。
- ・レインガーデン（スウェール）となる箇所には湿地を好むガクアジサイやミソハギなどを配植します。



■ 芝生品種について

- ・品種については、芝刈頻度が少ない改良ノシバ系とします。
- ・臨海部に位置しており、耐塩性が高い品種が望ましく、実施設計にて維持管理頻度と合わせて地域に合った品種選定を行うものとします。

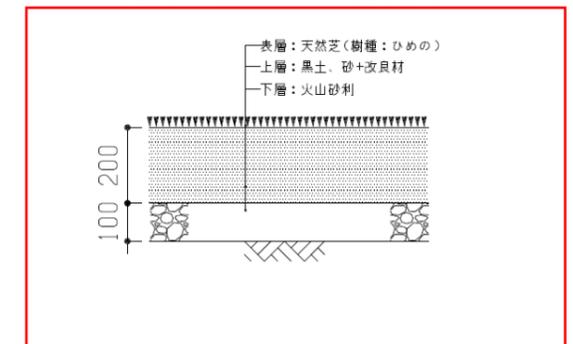
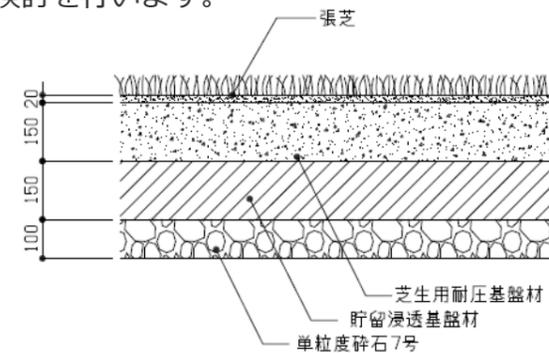
	改良在来芝		西洋芝	E-Pグリーン
	野芝系	高麗芝系		
耐踏圧	○	△	○	△
緻密さ	△	○	○	○
芝刈頻度	○	○	×	△
冬期の状態	△	△	○	○
耐寒性	○	△	○	○
品種	ヒメノ	TM9	ティフトン	在来芝+ライグラス

耐寒性に優れ、踏圧にも耐え、芝刈り頻度を抑えることのできる改良野芝をお勧めします。
芝生品種比較表

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

■ 芝生広場断面

- ・今回計画する芝生広場は、毎日イベントをする場所ではなく、イベント後に芝生の養生期間なども見込むことができると考えられるため、車両の乗り入れるエリアは最低限とし、基本的には客土（+火山砂利）を用いた基盤を採用する計画とします。
- ・実施設計にて広場利用の頻度や車両乗入頻度を考慮し、芝生範囲や耐圧基盤の敷設など継続検討を行います。



削除

芝生広場参考断面

■ 実施設計に向けての課題

- ・芝生品種及び芝生広場の範囲、耐圧基盤の要否
- ・新植樹種の精査
- ・生育状況を踏まえた移植、残置、撤去の精査
- ・植栽の維持管理方針

4 / 駐車場、バス乗降場基本方針の検討と設定

-01 駐車場配置計画

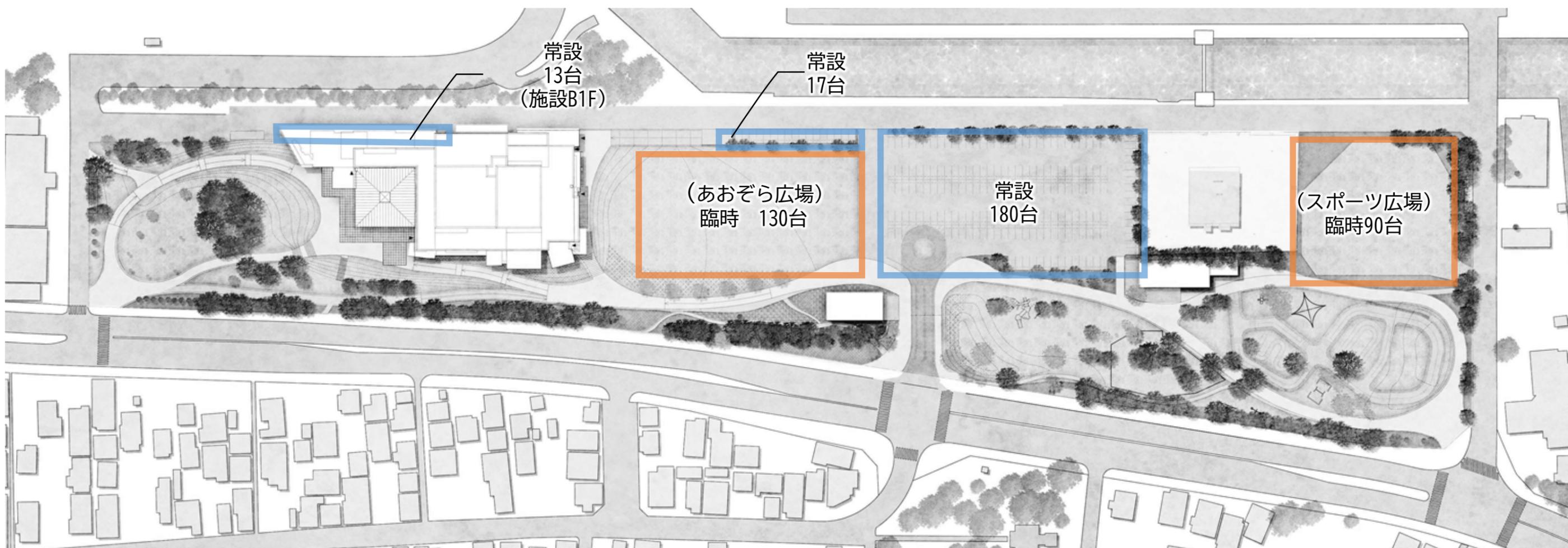
■ 駐車場配置計画

駐車場の整備にあたっては、文化芸術施設を含めた公園全体の駐車台数を確保する必要がありますが、ホールでは満席となるイベントが常時開催されるわけではないことから、以下のとおり設定しています。

常設：ホールの利用頻度が多い小規模イベント時や、図書館、中央公民館、公園等の日常的利用に対応できる駐車場として、210台確保します。

臨時：大規模イベント時や各施設の利用ピークが重なった際に臨時に利用する駐車場として、あおぞら広場とスポーツ広場に220台分確保します。

	駐車場		合計
	常設	臨時	
ホール	約40台	約220台	約260台
図書館	約40台	—	約40台
中央公民館	約80台	—	約80台
公園	約50台	—	約50台
合計	約210台	約220台	約430台



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

4 / 駐車場、バス乗降場基本方針の検討と設定

-02 動線計画

動線計画は以下の点に留意して行います。なお、西側の管理用通路は常設駐車駐車場から北側区間は北側方向に、南側区間は南側方向に一方通行とします。

- ・ 歩行者動線と車両動線の錯綜の回避
- ・ 駐車場や公園内通路の管理運用のしやすさ
- ・ 周辺施設、特に吾妻保育園前の交通量への配慮

■ 一般車

- ・ 常設駐車場、あおぞら広場（臨時）：中央交差点よりIN・OUT
- ・ 施設B1F駐車場：中央交差点よりIN／南側交差点よりOUT
- ・ スポーツ広場（臨時）：北側交差点よりIN・OUT

■ バス（循環バス、団体バス）

- ・ 循環バス：県道南方面から吾妻神社前交差点を右折するルートを設定します。
バス停は文化芸術施設に近接する県道沿いに設置します。
※循環バスのバス停および循環ルートは、今後、関係機関と調整の上で具体的に決定します。

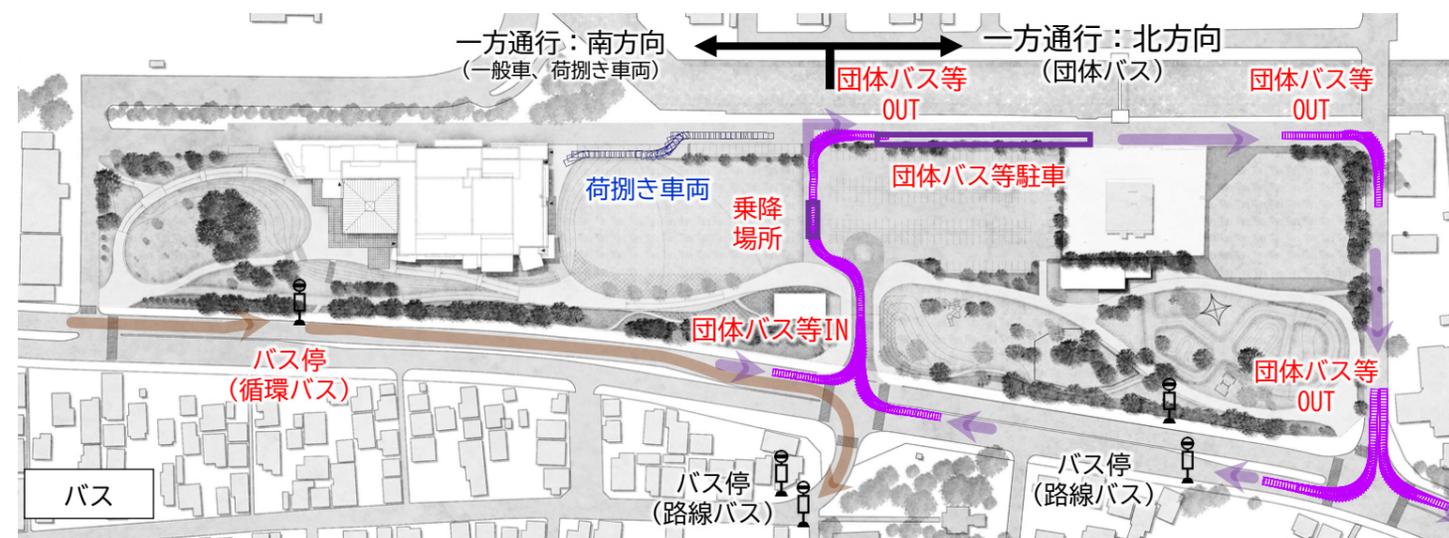
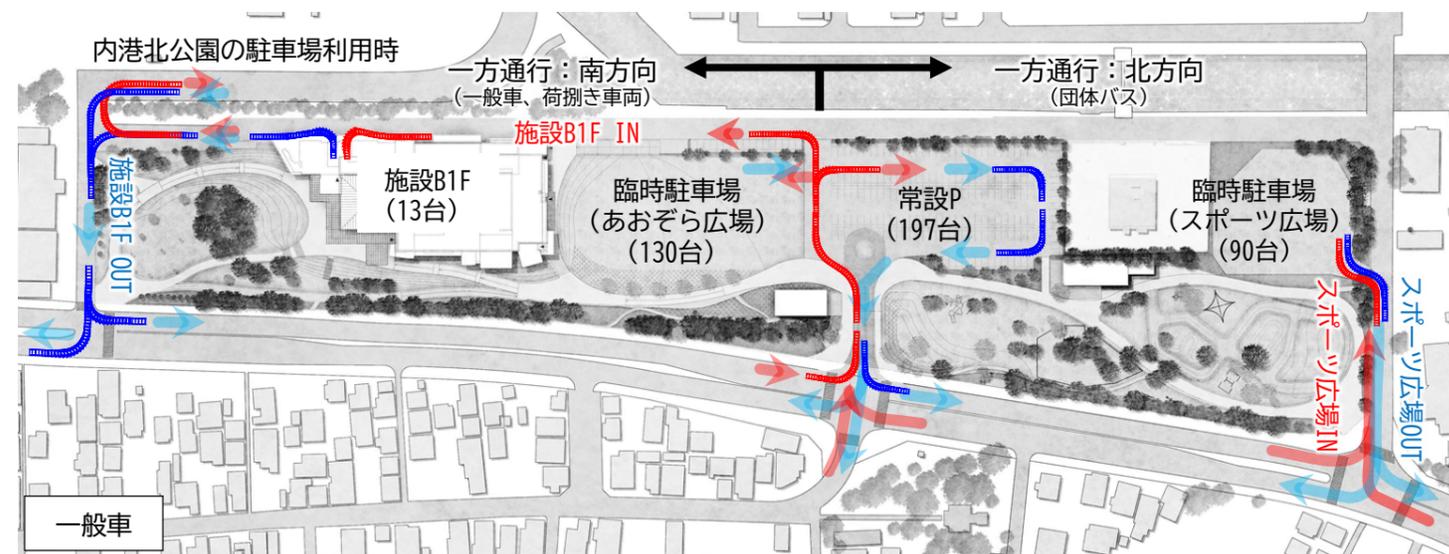
- ・ 団体バス：中央交差点よりIN／北側交差点よりOUT
あおぞら広場北側の園路内に乗降場所を設置します。
西側通路沿いに縦列による駐車スペースを設置します。

■ 自転車

- ・ 公園の東西南北位置の施設、広場付近に駐輪場を4か所配置します。
- ・ 自転車動線は公園外周道路および中央の進入路とし、園路の通行は禁止とします。

■ 移動等円滑化経路

- ・ 県道側の北、中央、南の公園出入口から文化芸術施設及びクラブハウスへの1以上の動線を確保します。
- ・ 幅員4m以上、縦断勾配5%以下とします。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。